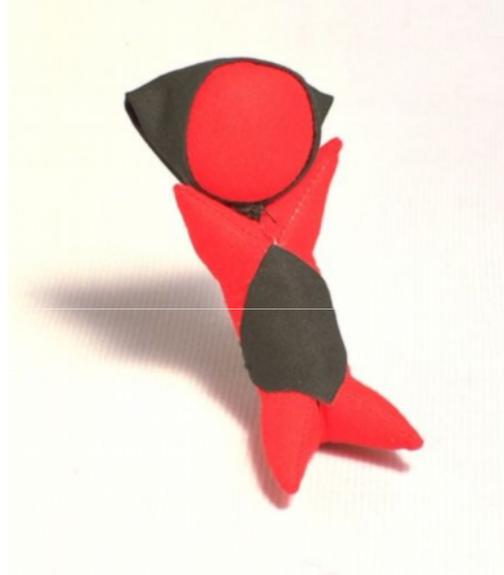


< 第 1 回政策討論会資料 >

人口減少時代の政策的課題 ～ 30年後の岐阜県を見据えて～



平成19年10月30日

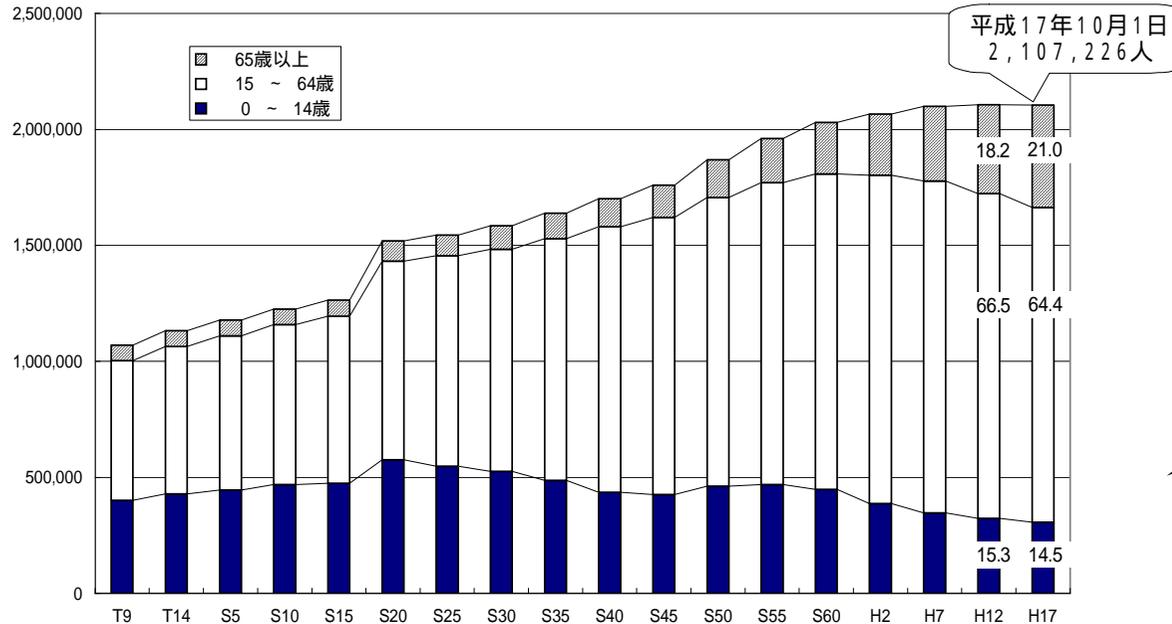
岐阜県の将来構想研究会

本レポートは、「岐阜県の将来構想研究会」の研究の途中経過として、現状認識と考え得る方向性をまとめたものであり、県としての公式な考え方を示したものではありません。

今、岐阜県の社会に何が起きているのでしょうか。

17年から総人口が減り始めました

岐阜県人口の推移(年齢3区分)



岐阜県の人口は大正9年の国勢調査以来、戦時中も含め一貫して増加

一貫して増加したのは、全国で7県のみ。

<増加してきた要素>
戦後の海外からの引き揚げ
第1・2次ベビーブーム
住宅取得による愛知県からの転入

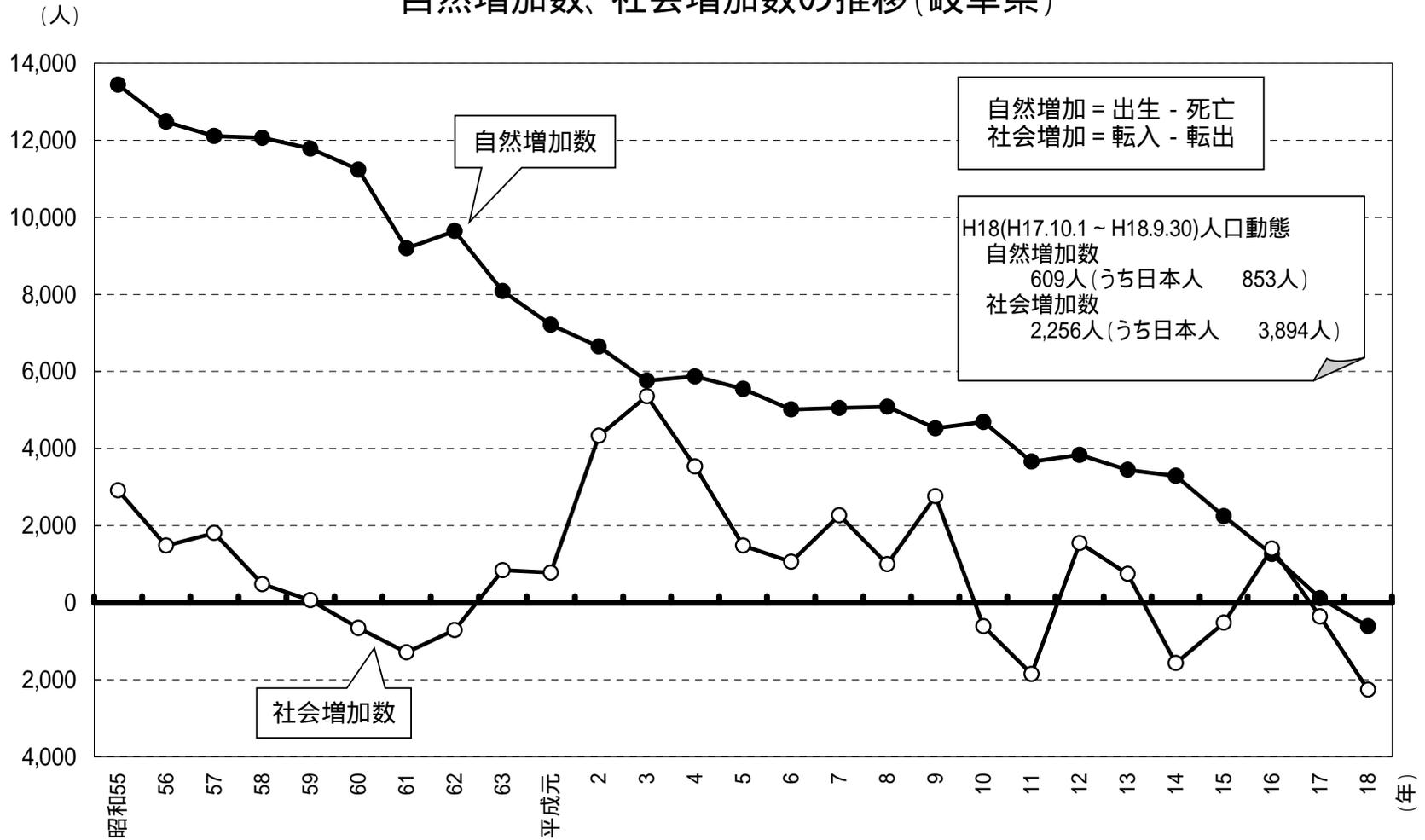
調査年	人 口		
	総数 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
大正9年	1,070,407	-	-
14年	1,132,557	62,150	5.8
昭和5年	1,178,405	45,848	4.0
10年	1,225,799	47,394	4.0
15年	1,265,024	39,225	3.2
20年	1,518,649	253,625	20.0
25年	1,544,538	25,889	1.7
30年	1,583,605	39,067	2.5
35年	1,638,399	54,794	3.5
40年	1,700,365	61,966	3.8
45年	1,758,954	58,589	3.4

調査年	人 口		
	総数 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)
昭和50年	1,867,978	109,024	6.2
55年	1,960,107	92,129	4.9
60年	2,028,536	68,429	3.5
平成2年	2,066,569	38,033	1.9
7年	2,100,315	33,746	1.6
12年	2,107,700	7,385	0.4
17年	2,107,226	474	0.02

旧山口村の編入合併(H17.2月)の影響を除いた場合
17年 | 2,105,254 | 2,446 | 0.12
国勢調査による。昭和20年は人口調査。

人口の自然減に加え、近年は転出も増大

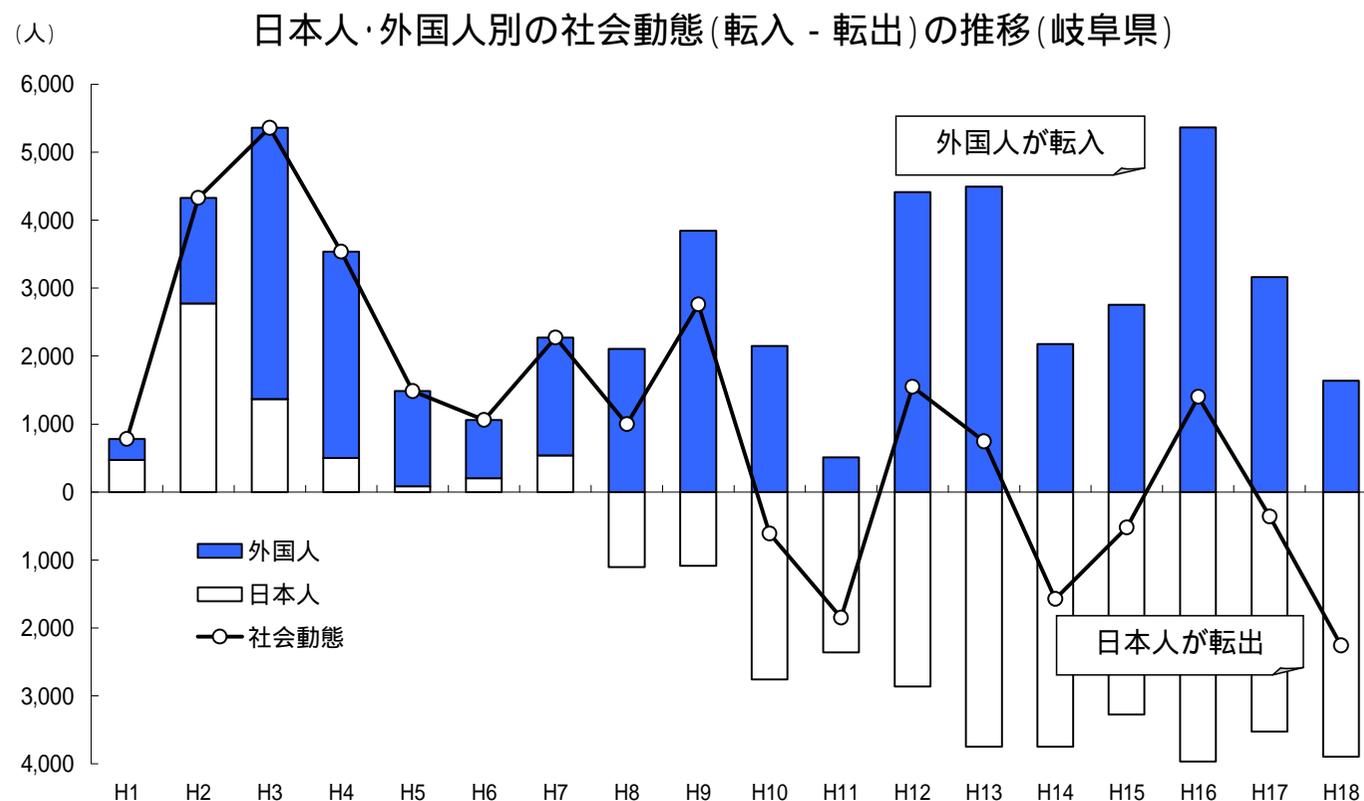
自然増加数、社会増加数の推移(岐阜県)



出典:岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果」

外国人は流入しているが、それでも日本人の流出をカバーしきれなくなってきた

- 日本人の転入者は年々減少。平成8年以降転出超過に。
- 直近4年間は毎年4千人弱が流出。
- 外国人は多寡はあるが、一貫して転入超過。

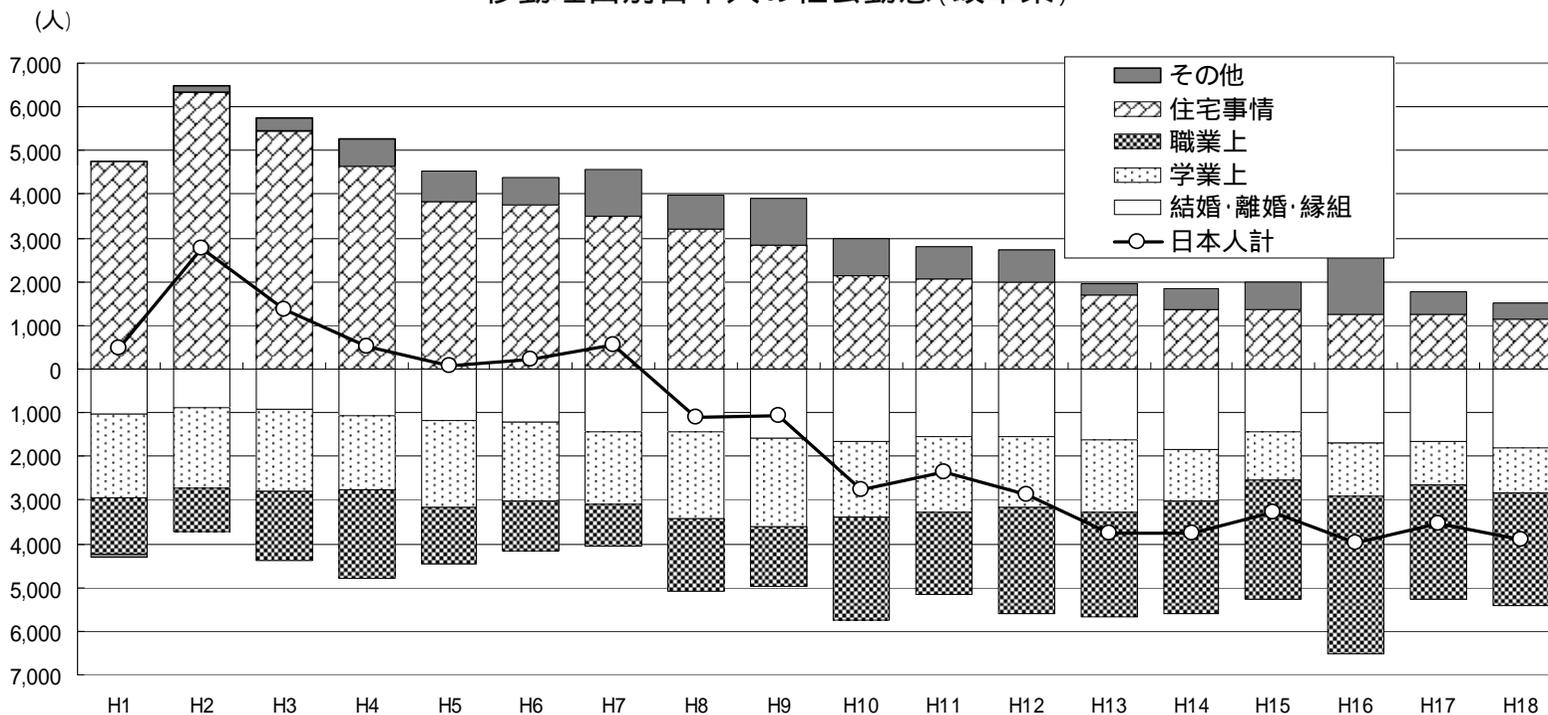


出典: 岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」

住宅事情による転入者は多いが年々減少 職業・学業・結婚等による転出者はそれを上回る

- 住宅事情は転入超過だが、愛知県への地価下落に伴って、年々減少。
- 職業上、結婚等、学業上の理由では転出超過。

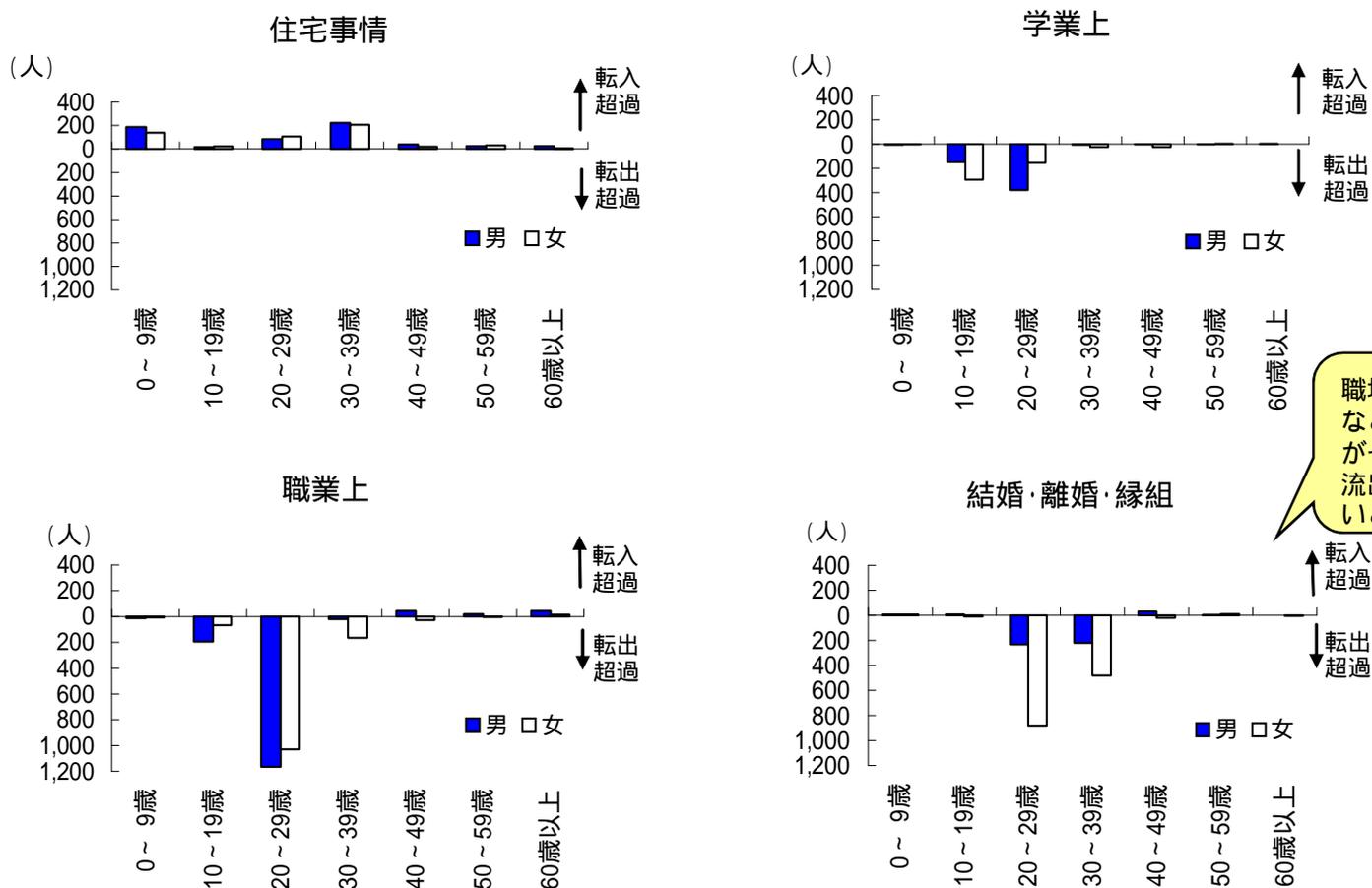
移動理由別日本人の社会動態(岐阜県)



出典：岐阜県統計課「岐阜県人口動態統計調査結果」

20歳代の若者の職業上の理由による転出が顕著 ～結婚等で転出する若い女性も多い～

世代別日本人の社会動態(岐阜県 H18)

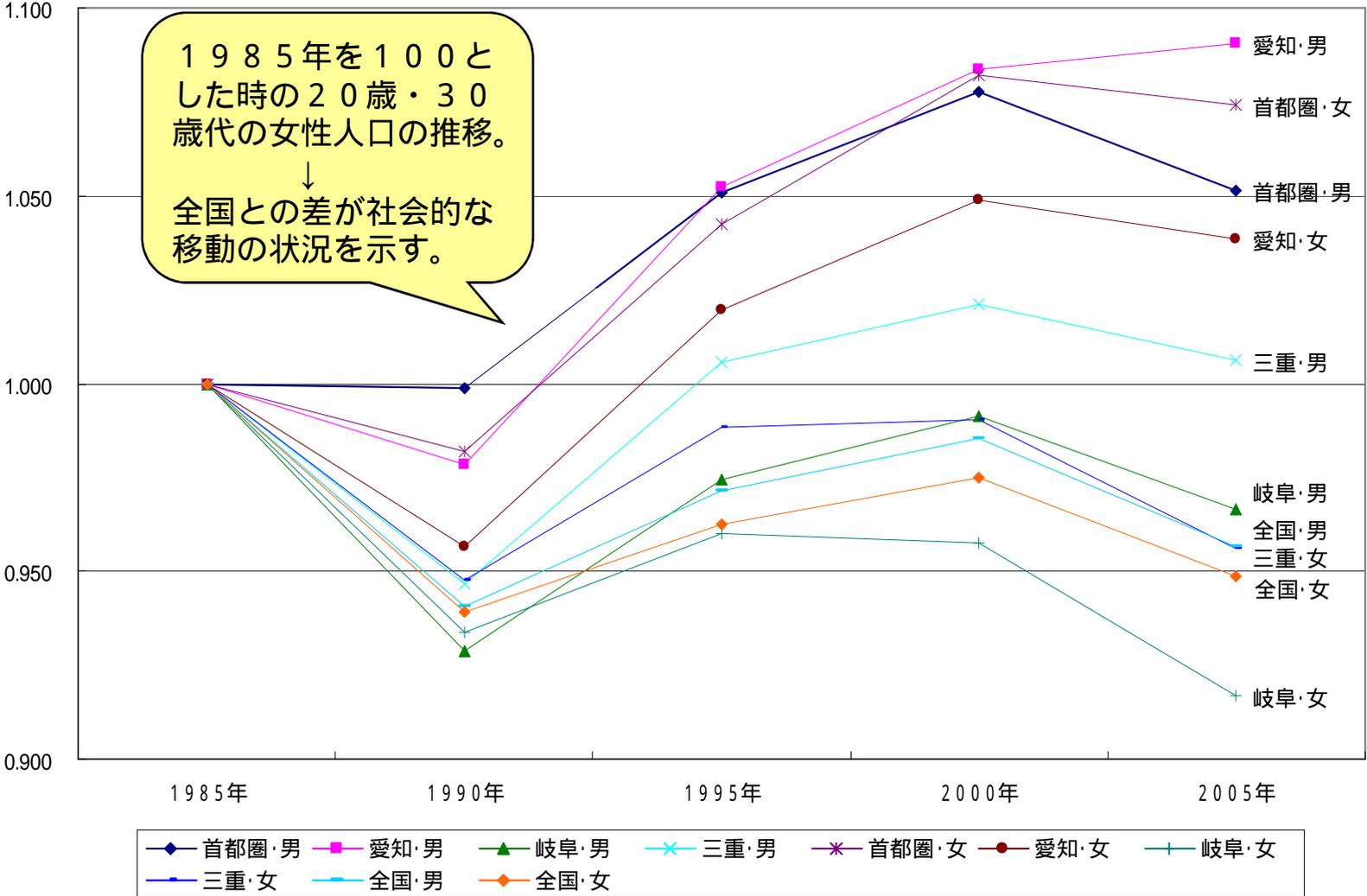


職場を求めて愛知県などに就職した女性がそのまま結婚して流出するケースが多いと見られる。

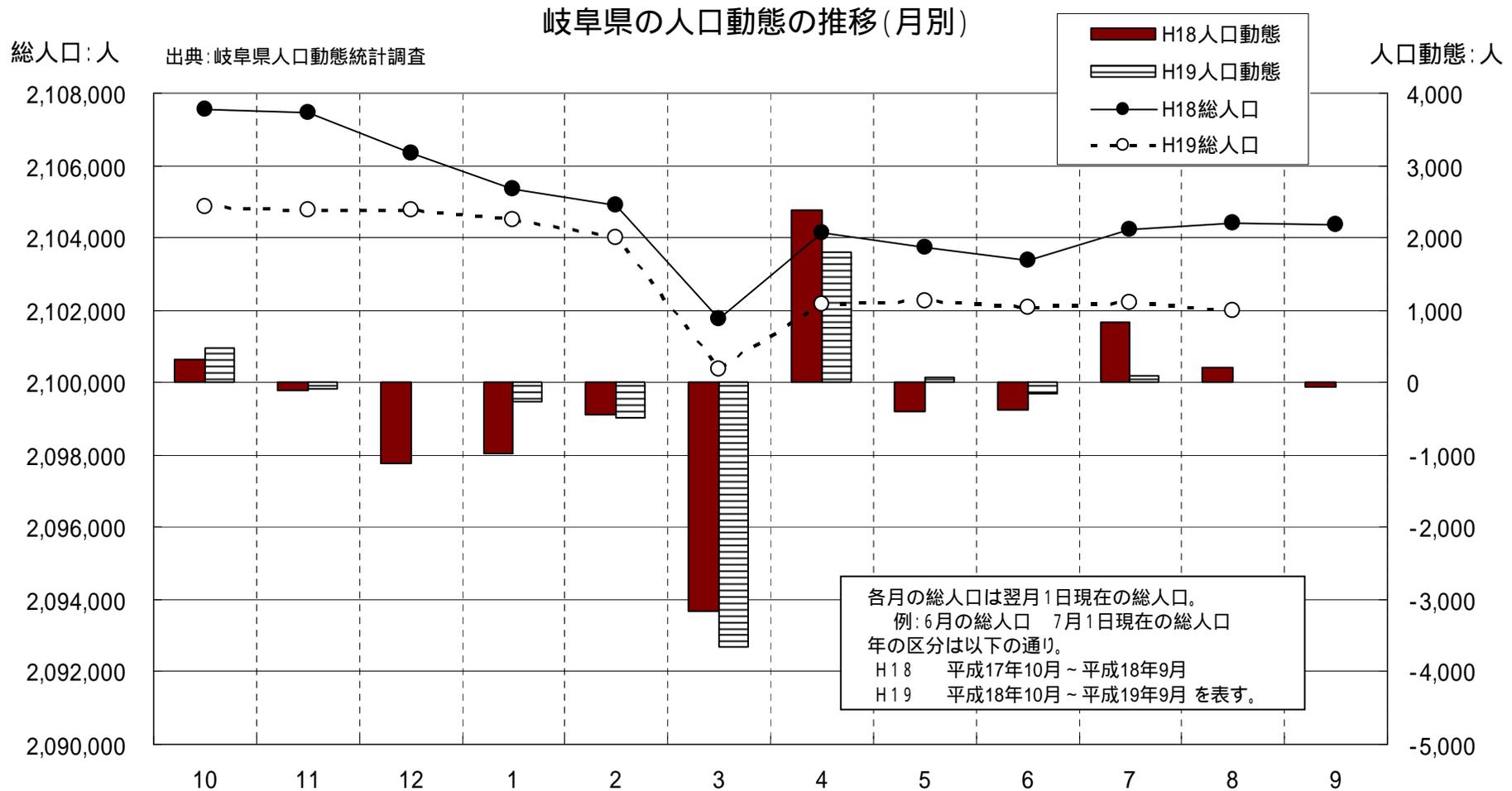
出典: 岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果」(平成18年)

岐阜県の女性は流出拡大が鮮明 ～全国的に首都圏・都市部などに若者が集中～

20～39歳の男女別・地域別人口水準の推移



今年度末にも 210 万人を割る可能性がある



このペースでいくと、2～3年後には年間を通じて、210万人割れとなる可能性が高い。

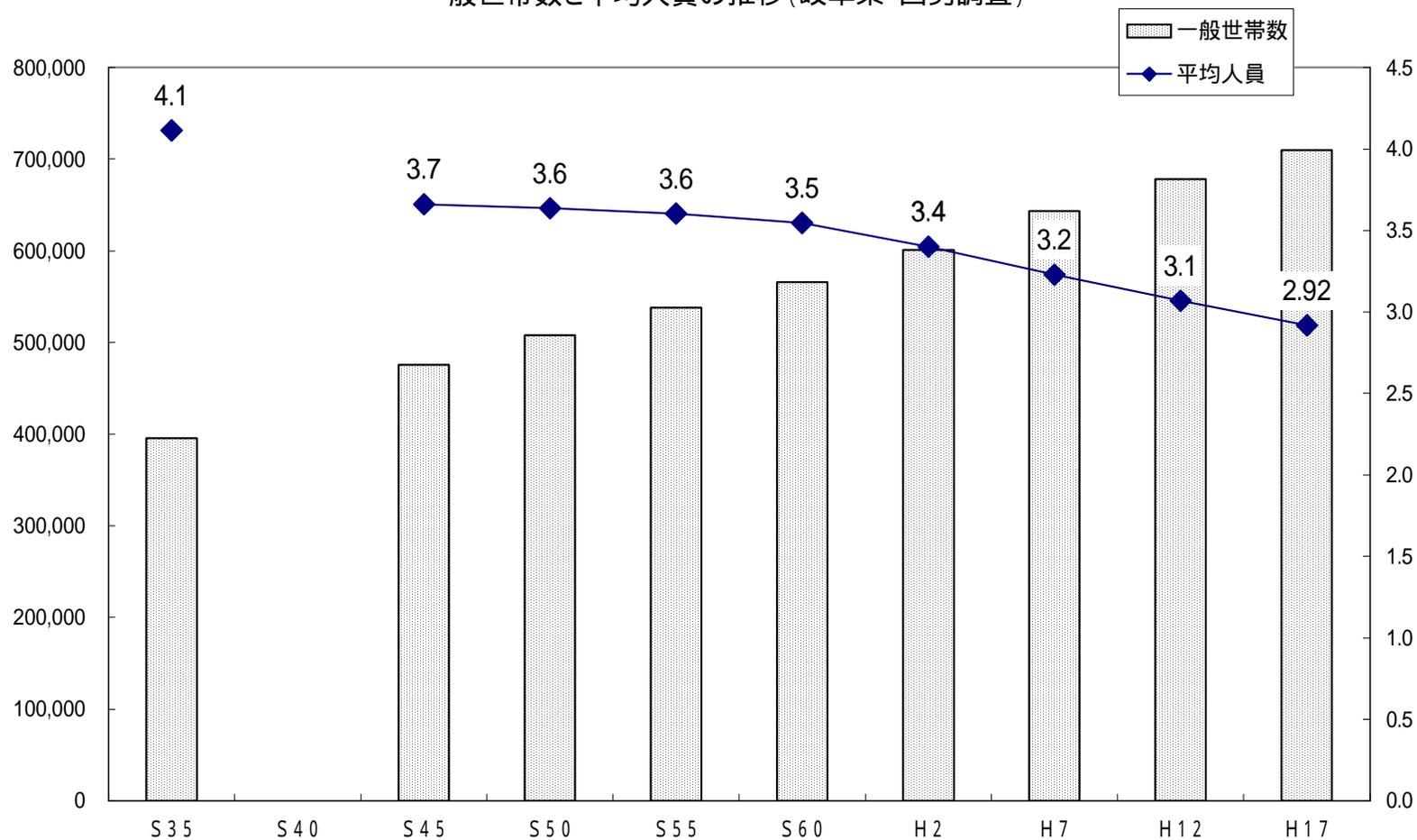
世帯数は一貫して増加。小家族化が進む。

一般世帯数 710,166世帯(H17国勢調査)と一貫して増加。

1世帯当たり人員は 2.92人と3人を割り込み、小家族化が進んでいる。

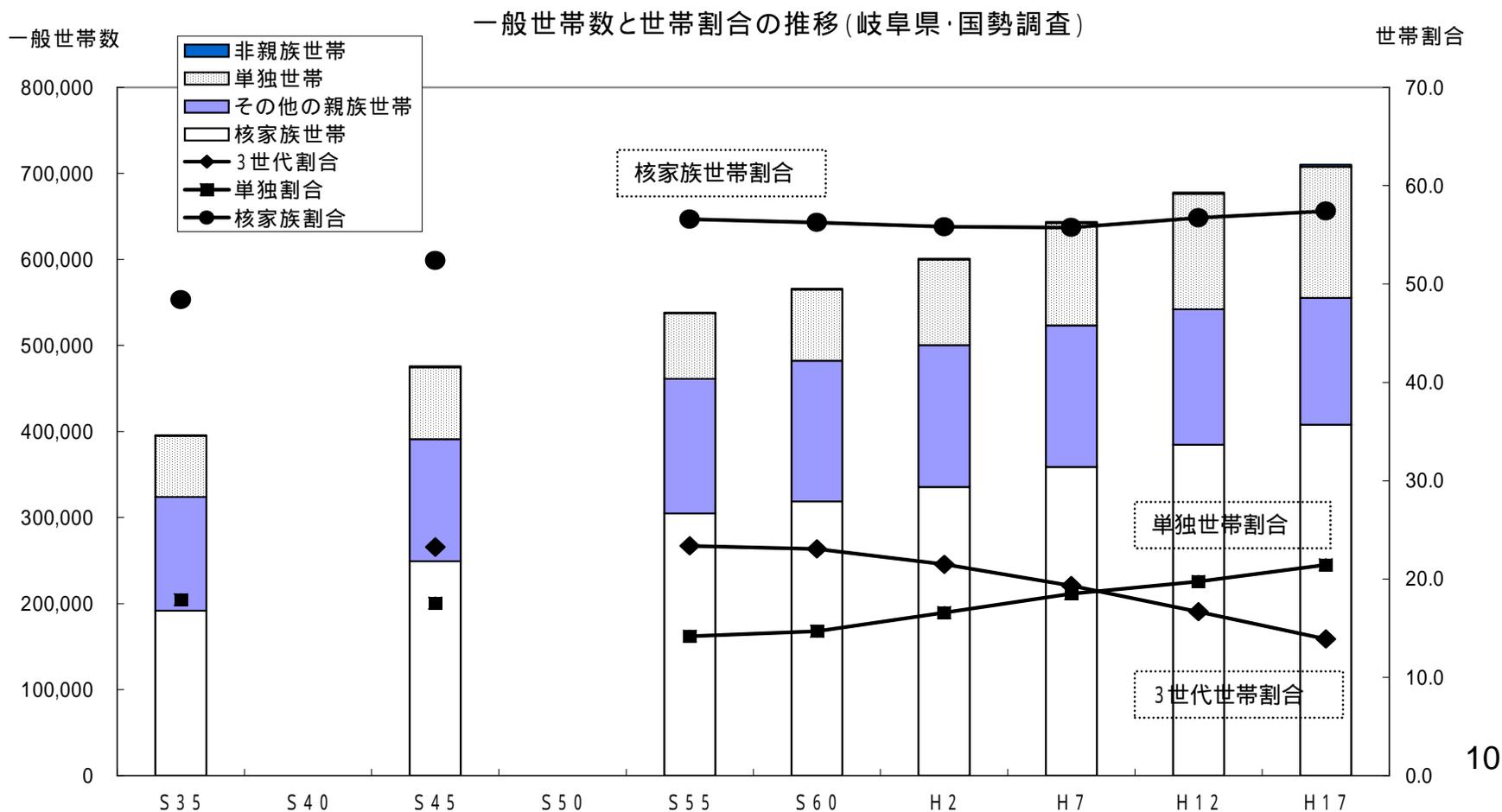
→1世帯当たり人員は、平成に入ってから大きく減少。

一般世帯数と平均人員の推移(岐阜県・国勢調査)



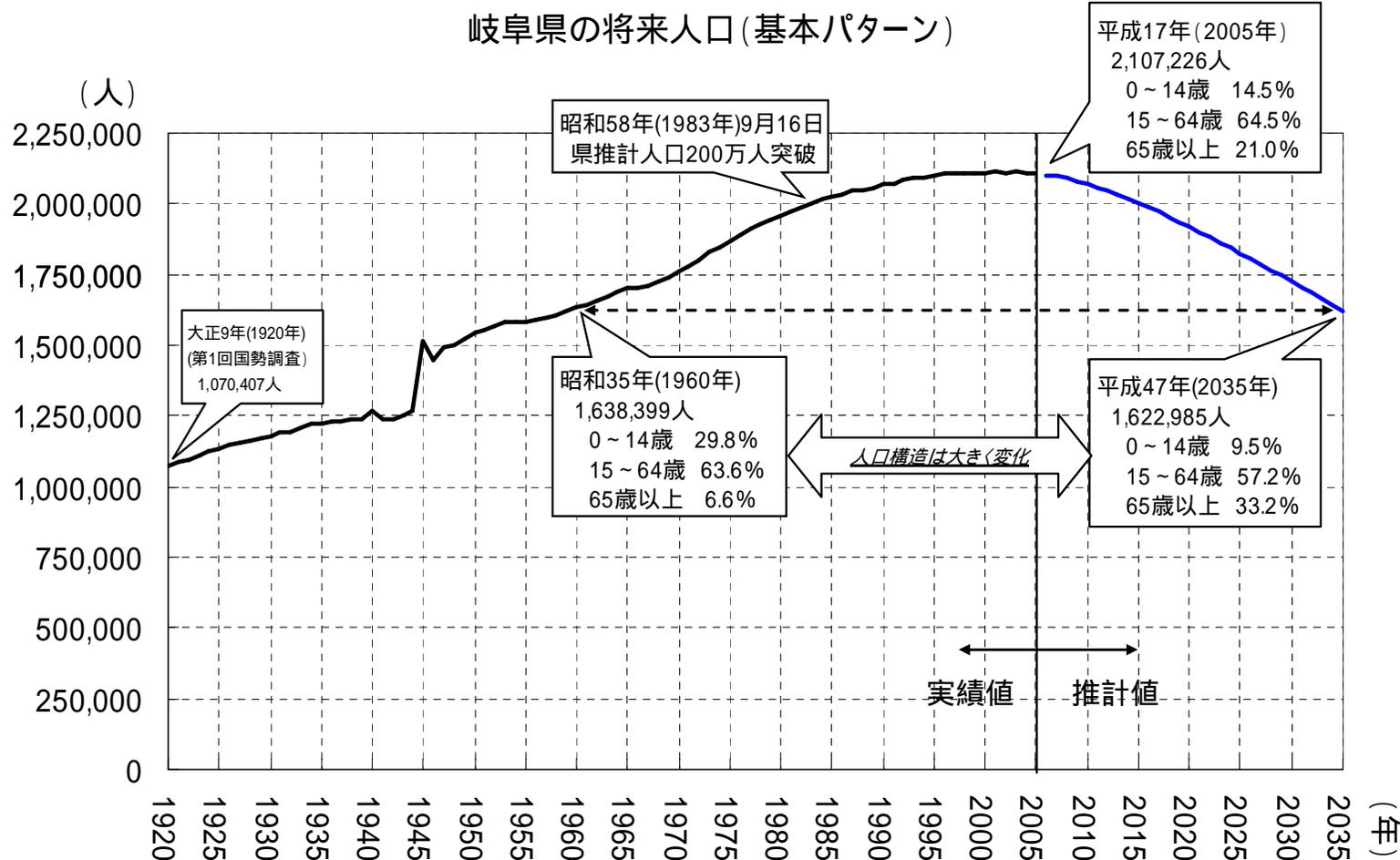
増えているのは単独世帯 ～ 既に三世代世帯よりも多くなっている～

3世代世帯が減少傾向に入ったのは平成に入ってから。世帯人員数の変化と同じく、平成に入ってから家族の構成は大きく変化。(3世代同居と単独世帯が逆転したのはH7)



30年後の岐阜県はどうなっているのでしょうか。

1. 約160万人の県になります
~ 昭和35年頃と同じ人口に。人口構造は大きく変化 ~



備考: 将来人口推計は、人口・少子化問題研究会に設置された「人口推計作業部会」が実施。(平成18年度)

2. 子どもが少なく高齢者の多い社会になります ～ 昭和35年頃に比べ、割合は逆転～

➤ 子どもの数 (0～14歳)

昭和35(1960) : 48万8千人

↓ (33万3千人)

平成47(2035) : 15万5千人

人口を見るときは率ではなく実数で見るのが基本。そうしないと実態を見誤ります。

➤ 高齢者の数 (65歳以上)

昭和35(1960) : 10万9千人

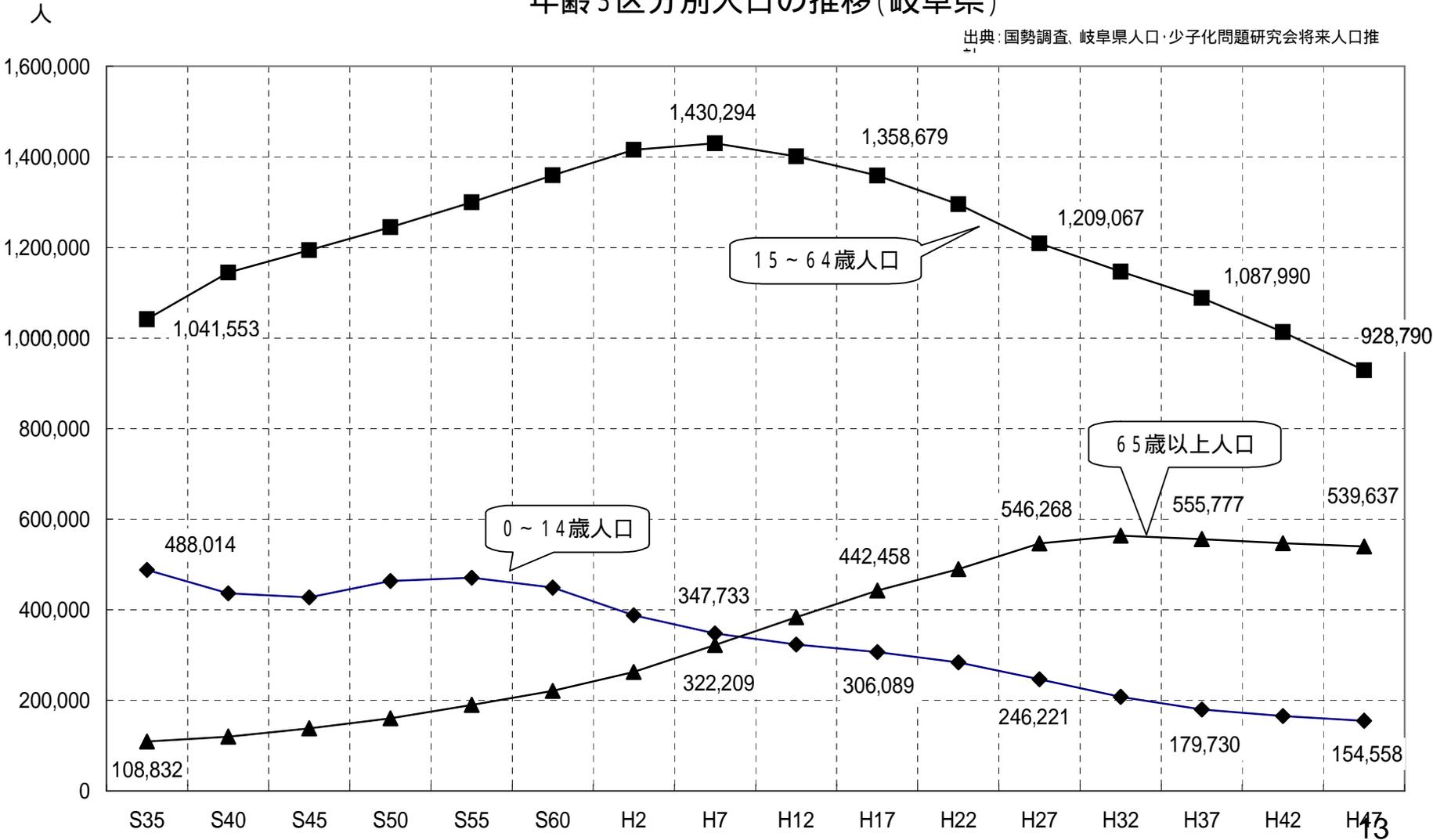
↓ (+43万1千人)

平成47(2035) : 54万人

3. 地域を支える現役世代の人口が今よりも 43万人(3割以上)減ります。

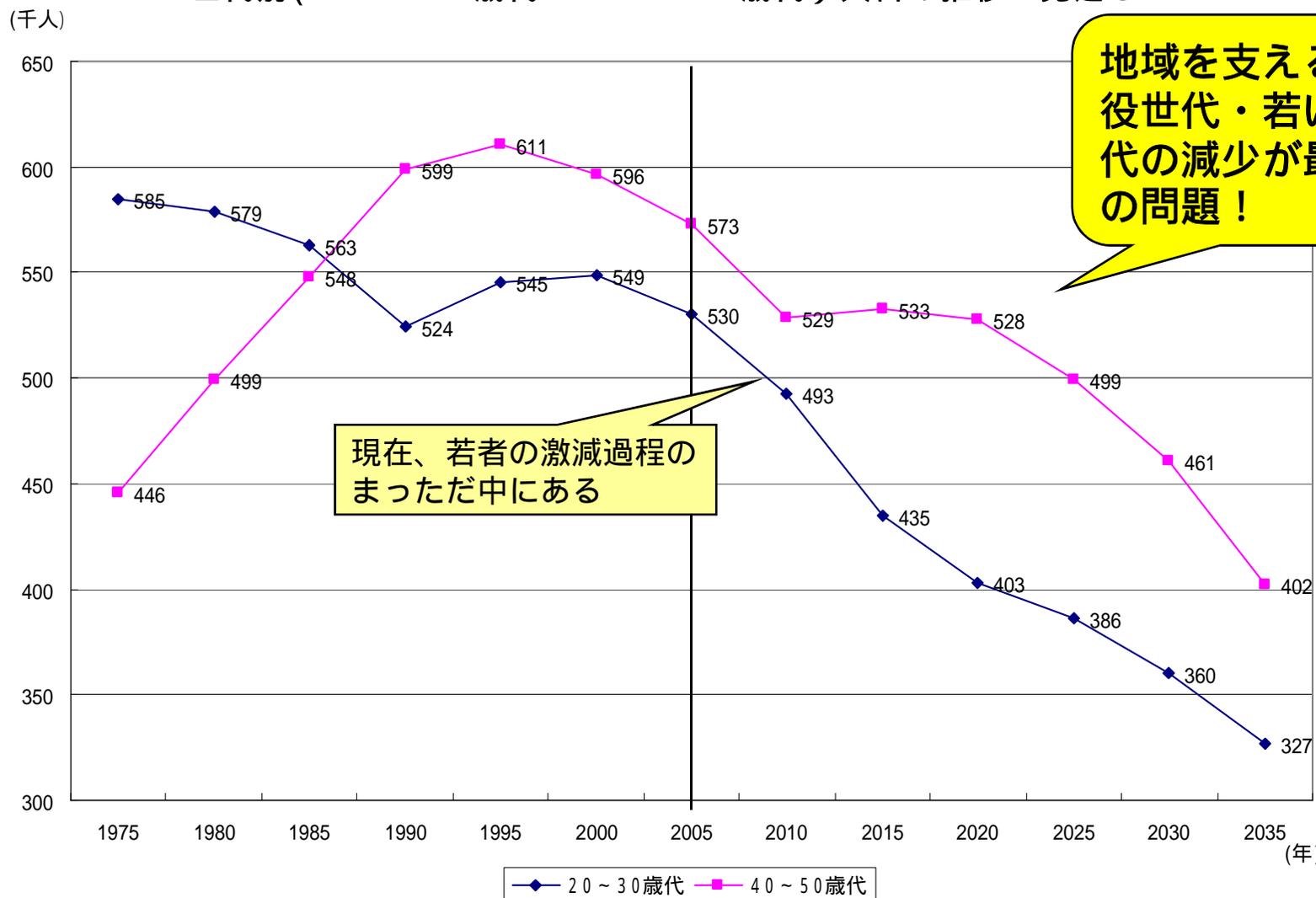
年齢3区分別人口の推移(岐阜県)

出典: 国勢調査、岐阜県人口・少子化問題研究会将来人口推計

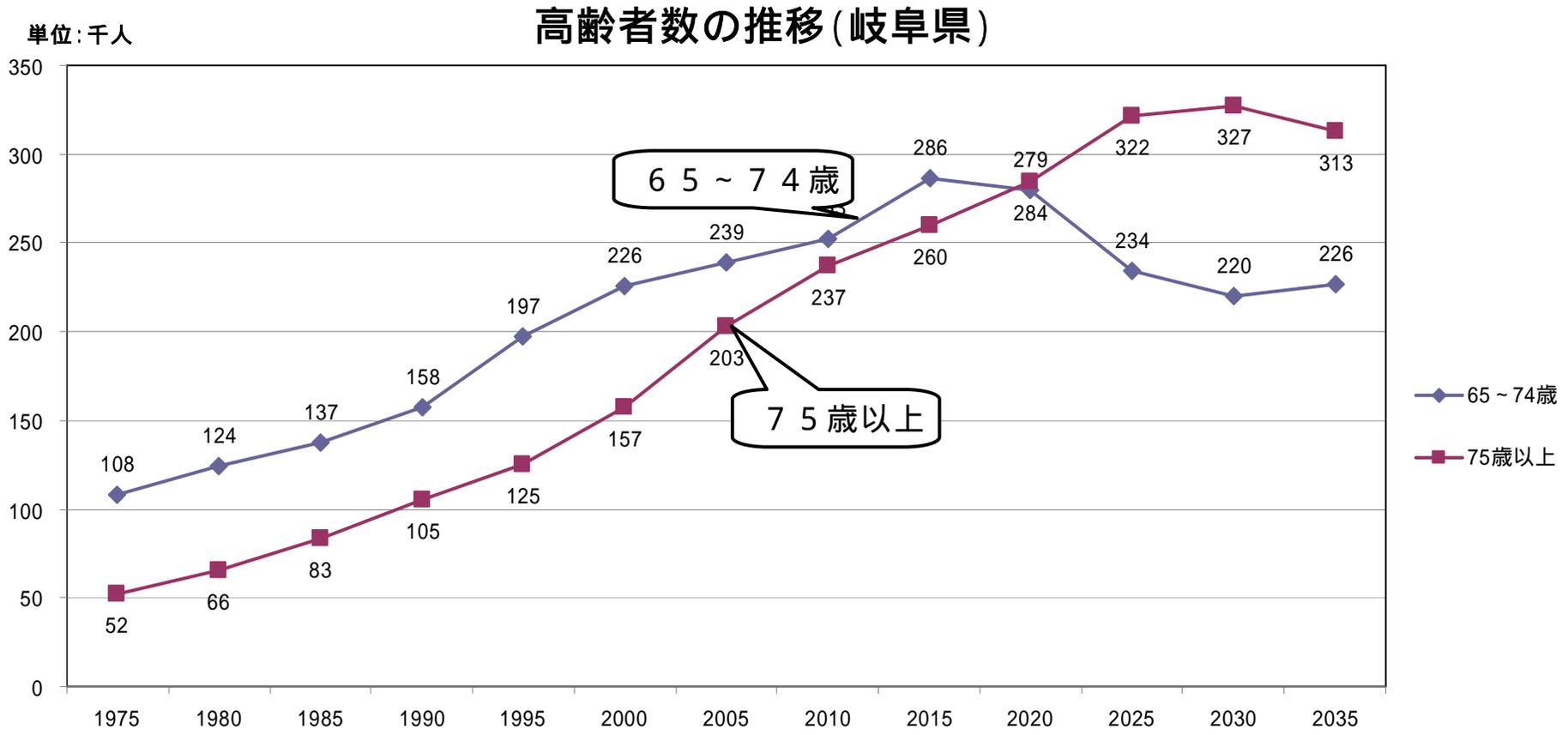


20～30歳代の若い人たちが顕著に減少します ～向こう10年間だけでも約10万人減少～

世代別(20～30歳代・40～50歳代)人口の推移・見通し



4 . 7 5 歳以上の高齢者は増加が続きます。
 ~ ピーク時（平成 4 0 年）までに約 1 3 万人増加 ~



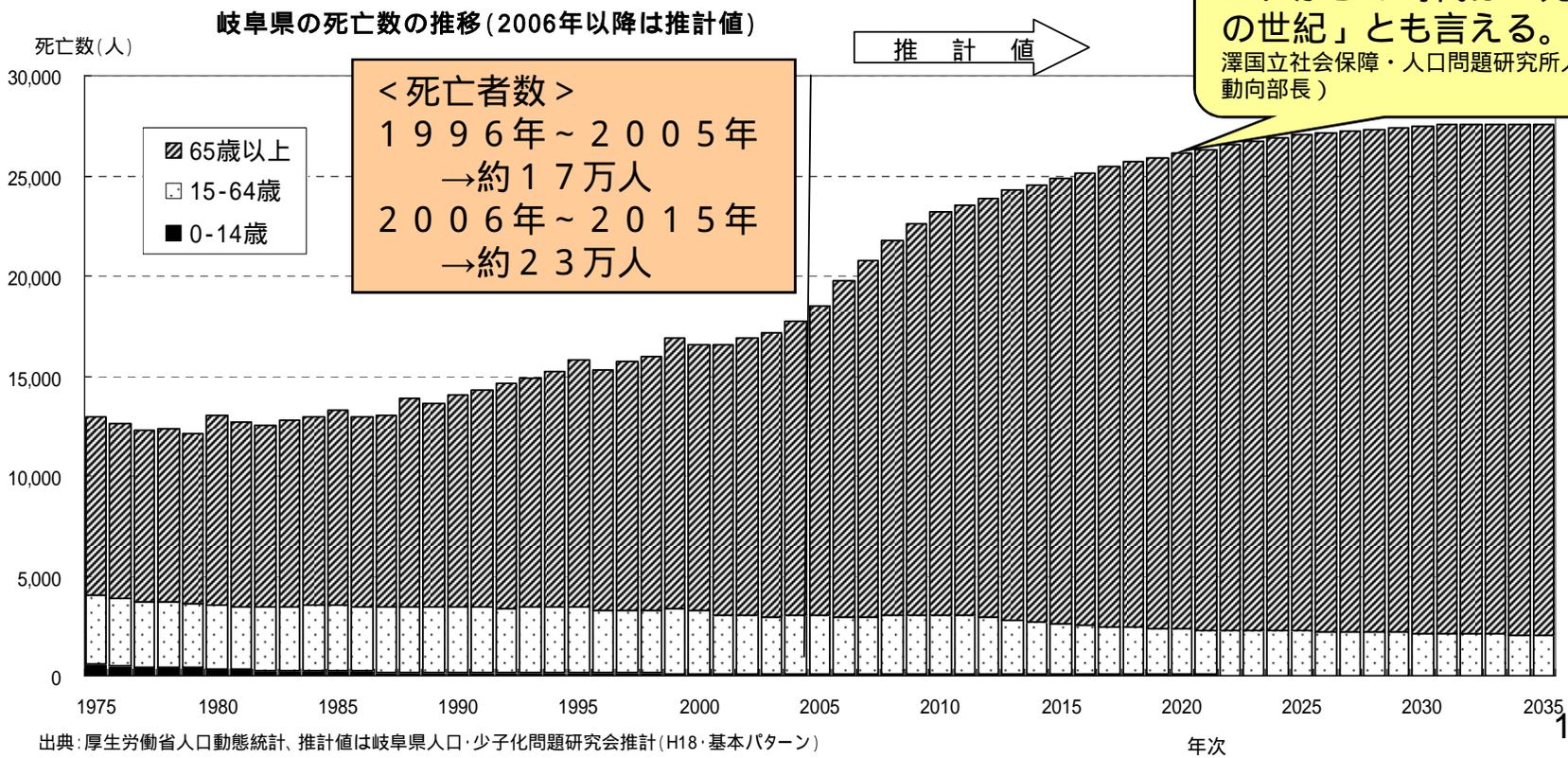
出典：2005年までは国勢調査、2010年以降は岐阜県人口・少子化問題研究会による将来推計値

5. 亡くなる人の多い「多死化」社会になります ~ 特に向こう10年間の死亡者数は35%増加 ~

「少子高齢化」から
 「人口減少」へ
 時代は大きく転換

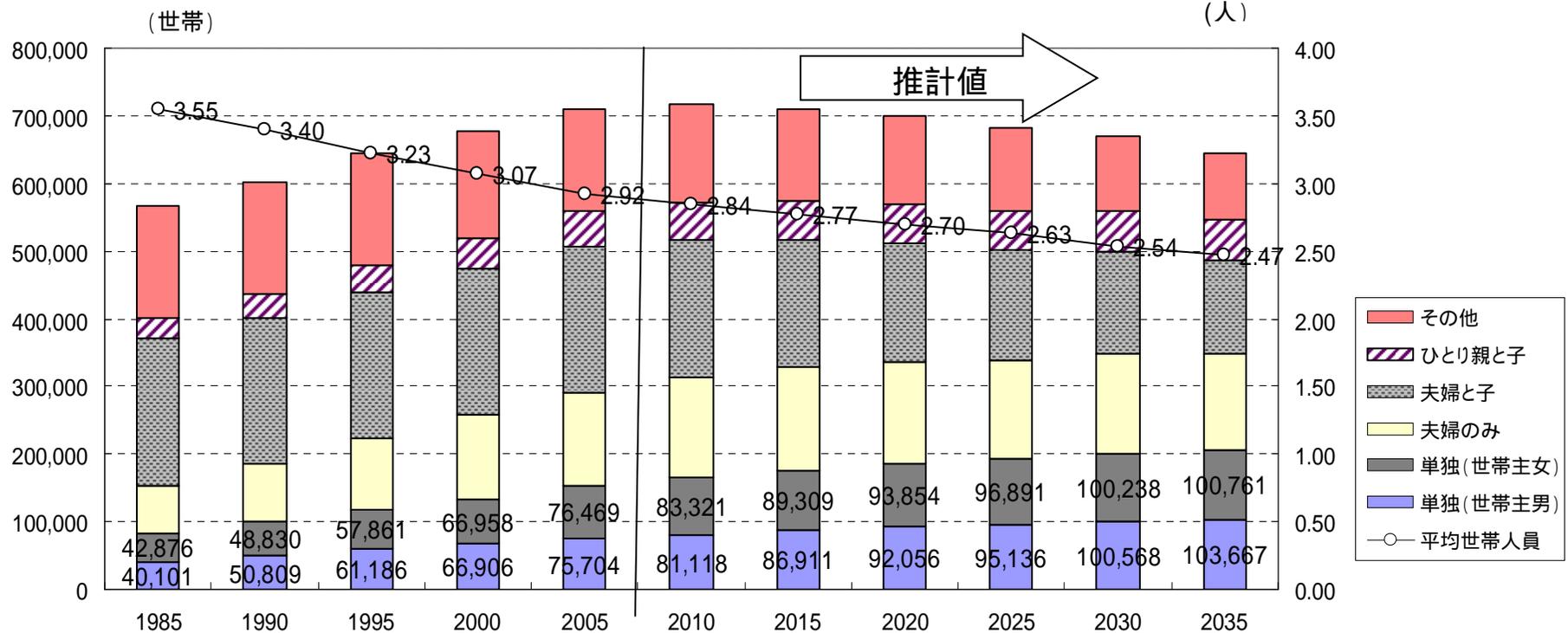
多産多死（明治維新以前）
 多産少死（明治～昭和30年代）
 少産少死 = 少子高齢化（昭和30年代以降）
 少産多死 = 人口減少（平成17年以降）

これからの時代は「死亡の世紀」とも言える。（岩澤国立社会保障・人口問題研究所人口動向部長）



6. 世帯数は緩やかに減少する一方、単独世帯の割合が増加します。

世帯の家族類型別一般世帯数

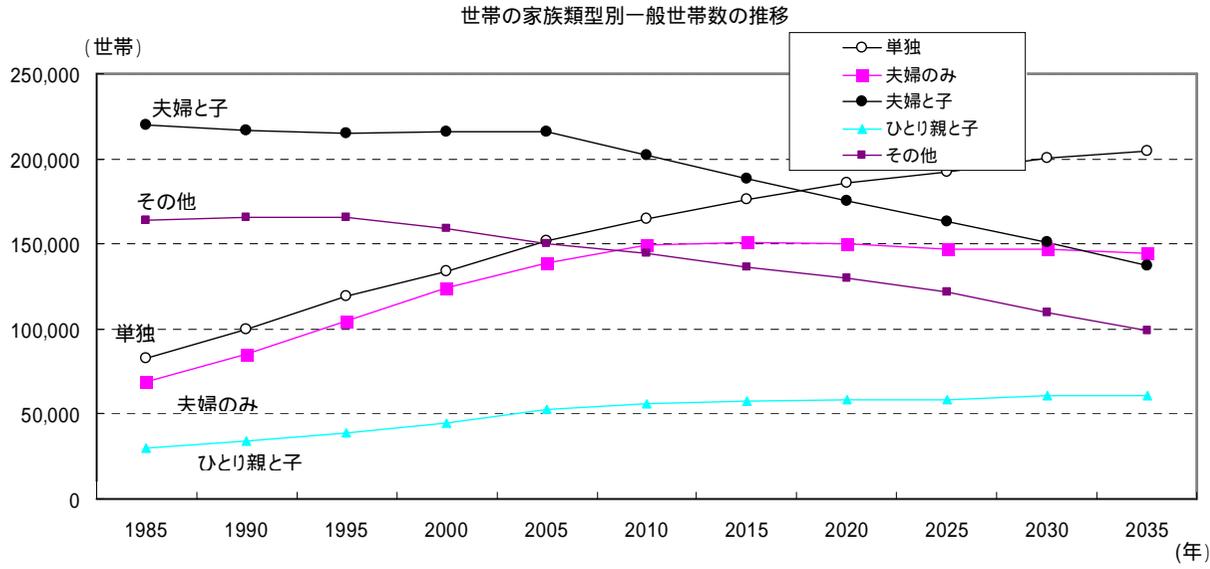


注：推計期間の平均世帯人員は、2005年総人口に占める一般世帯人員の割合を使用

(2010以降は将来構想研究会推計)

年	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035
世帯総数	710,165	716,082	710,182	699,559	682,287	668,354	645,563
単独世帯	152,173	164,439	176,220	185,910	192,027	200,806	204,428
夫婦のみ世帯	139,107	149,424	151,221	150,207	146,729	147,222	144,420
夫婦と子世帯	215,990	201,804	188,409	175,393	163,199	150,610	137,134

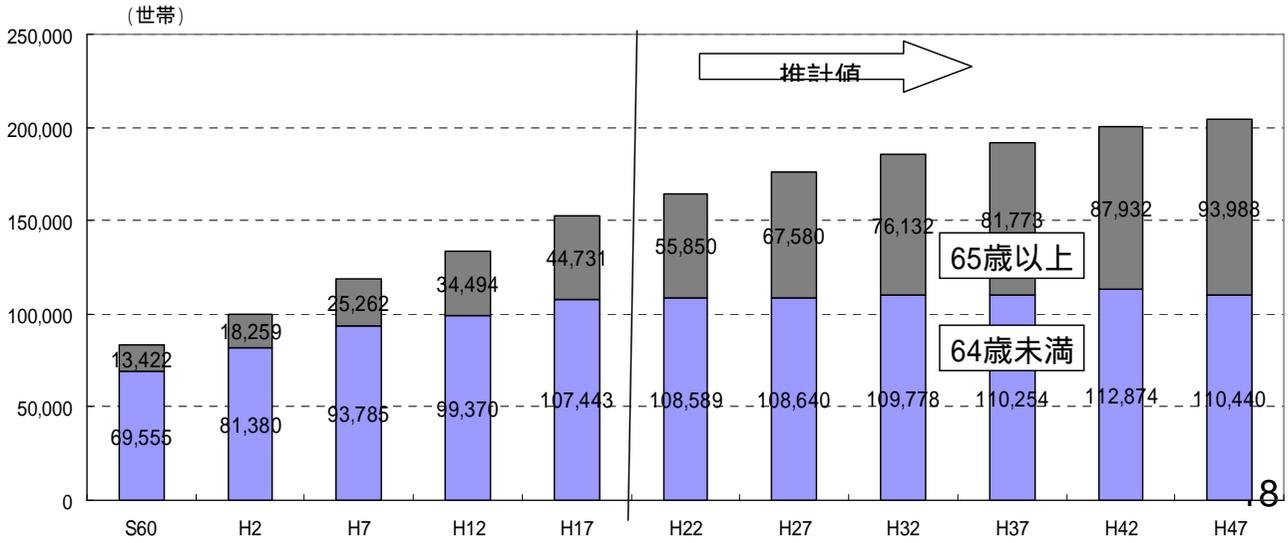
単独世帯が最も多くなります ～「夫婦と子ども」世帯を大きく上回る数に～



2015年をすぎると、単独世帯が最も多くなります。

単独世帯の推移と構成

2035年の高齢単独世帯数は、現在の2倍以上に。



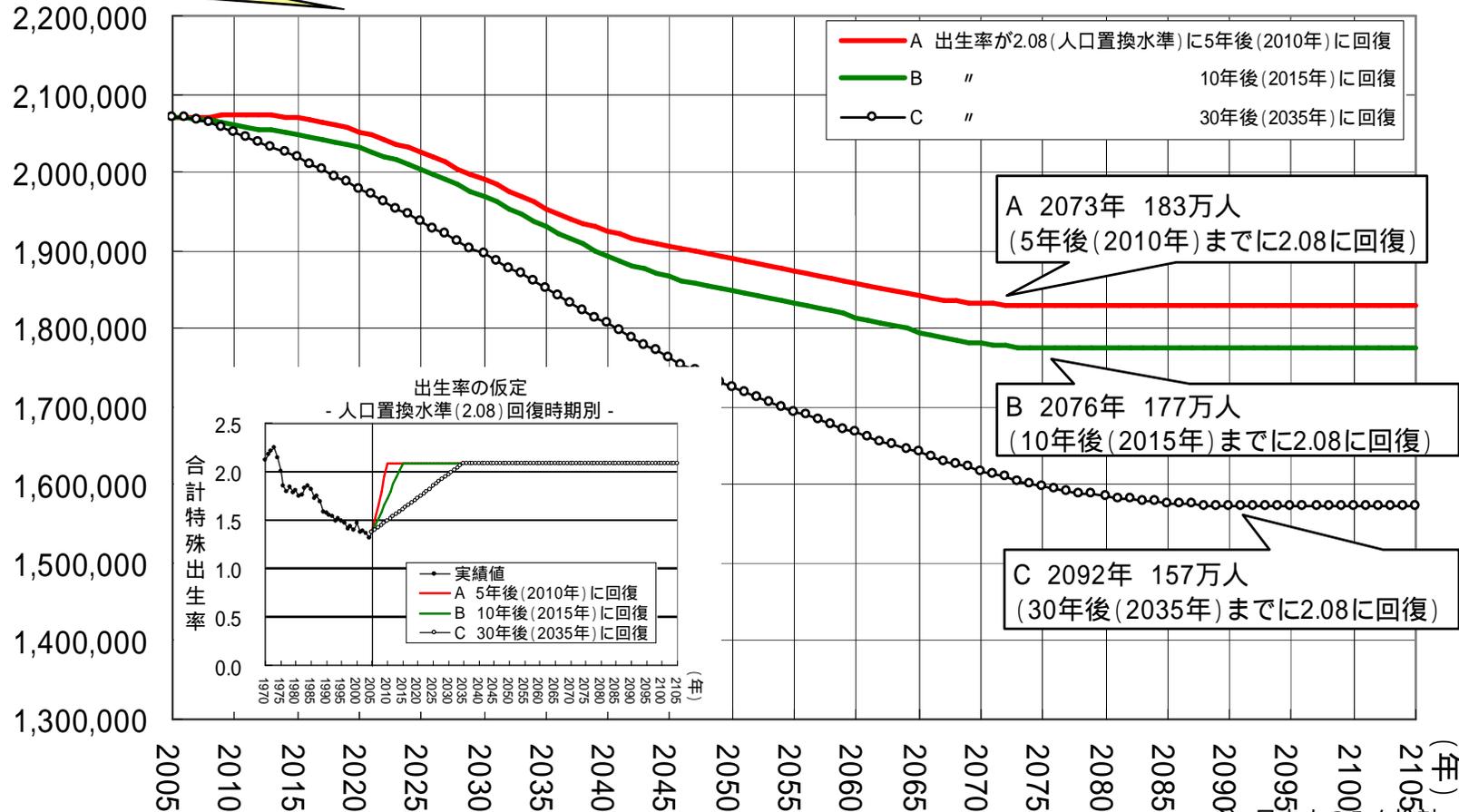
認識しておいていただくべき大切な事実

少子化対策をすれば解決できるという単純な問題ではありません。

出生率が劇的に回復しても、人口減少が止まるには約60年かかります

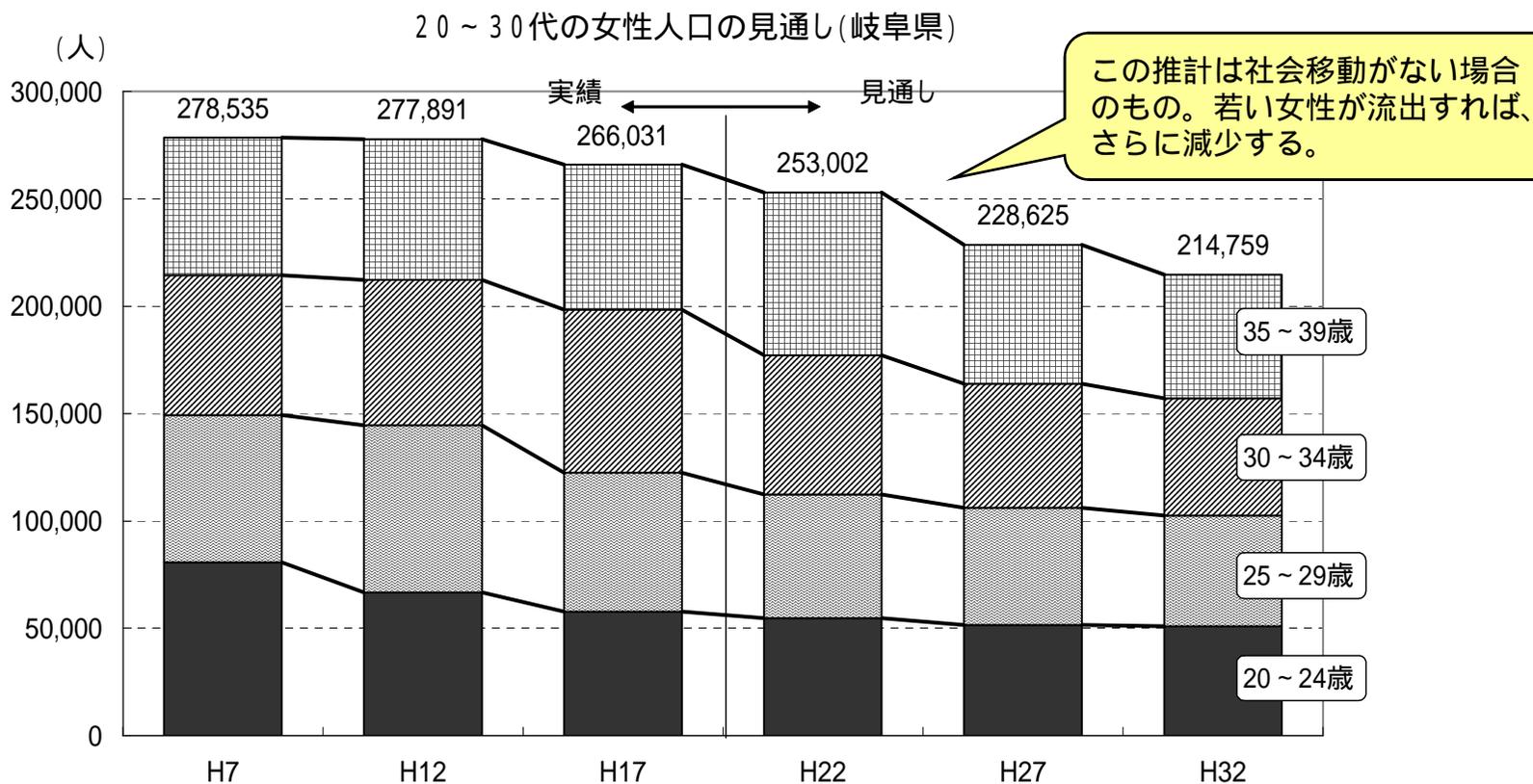
人口減少は避けることのできない現実です。

出生率の回復時期別にみた人口の推移



注: 日本人のみを推計。

子どもを産む若い女性の減少が本格化 ～ 出生率が維持できても、子どもの数は減っていきます～



出典:総務省「国勢調査」
備考:見通し人口は、単純にH17の年齢別人口を加齢させたもの。

条 件	H 1 7	H 2 2	H 2 7	H 3 2
H 1 7の出生率が維持された場合の出生数	17,707	16,078	14,927	14,345
H 1 7の出生数を維持するために必要な出生率	1.37	1.52	1.63	1.69
H 1 7の人口を維持するために必要な出生率		1.99	2.29	2.49

人口減少・世帯構造の変化に伴って 起こりうること

いかに記載した人口減少下で起こりうることについては、様々な考え方・意見があり、必ずしも定説であるわけではありません。一つの例として考えてください。

現在、こうした人口減少下で起こりうることについて、若手職員の将来構想研究会で、鋭意研究を進めています。

例えば

地域の消費・需要が減少する可能性があります。

< 起こりうること >

地域内で消費をする人が減少するため、国内・地域内を市場とする卸・小売、飲食、自動車、被服等の生活関連物資などの売上げが減少。
米、野菜などの農産物も消費量が減少。価格の下落を招く。

例えば

**企業や工場などで人が確保できず、
規模の縮小を余儀なくされる可能性があります。**

< 起こりうること >

工場を拡大したくても、地元の若者が減少するうえ、ホワイトカラー志向の高まりによる都市部への流出、医療・介護サービスへの人材の集中などにより、人材が確保できなくなる。その結果、工場が労働力を確保しやすい地域や国外へ流出する。

外国人の流入などではカバーできず、少ない人数で対応できるように規模を縮小することを余儀なくされる。

まちなかのお店でも、若い店員が確保できなくなる。

例えば

要介護高齢者の絶対数が大きく増加し、
介護・医療従事者の不足が起こる可能性があります。

< 起こりうること >

高齢者の絶対数が増加するため、介護を要する高齢者、病気になる高齢者の数が大きく増加。

しかし、現役世代の減少により、これらのケアにあたる介護職員、医療従事者の数が絶対的に不足する。

例えば

若い人が少なくなり、地域の伝統文化や
地域活動などが維持できなくなる可能性があります。

< 起こりうること >

若い人の減少で、伝統的な祭りなどの担い手が不足し、古くからの形式で執行することができなくなる。

地域でのイベントなども担い手が少なくなるために、実施が困難になるケースが現れる。

消防団など、地域コミュニティ活動の維持に支障が生ずる。

例えば

高齢者が各地の中心市等に移動し、農山村や郊外団地の過疎化が進展する可能性があります。

< 起こりうること >

過疎地域や、都市部の郊外団地などで高齢化が進行し、かつ、若い人が減少するため、単独世帯の高齢者が増大する。

生活に困難を感じて、各地の中心市等の地域へ転居する高齢者が増大し、過疎化が一段と進展する可能性がある。

例えば

県民税をはじめ、人口に左右される税の税収が減少する可能性があります。

< 起こりうること >

就業者の減少で所得を得る人の絶対数が減り、所得税や県民税・市民税の税収が減少する。

地域の総所得金額の減少で需要が減るため、商業関連の事業所の法人関係税が減少する。

地方交付税の原資が減少するため、交付税総額が減少する。

< 人口減少社会にはこんな側面も・・・ >

経済成長ゼロでも、一人あたりの県民所得は増大する。
創意工夫を凝らして、新たな価値を生み出す可能性が広がり、個性や知恵、工夫が注目される。

知恵を絞った新しい製品が続々と登場し、暮らしが便利になる。

働き方が多様化し、自分の価値観にあった働き方を選択できるようになる。

若い人も、高齢者も、女性も、社会を支える重要な一員としてのクローズアップされ、働きやすくなり、一人ひとりの能力が発揮できる社会になる。

生きがいや楽しみが重視され、個性豊かな人生のための「遊びと学び」が大切にされる。

- ・人口減少は避けられない現実です。
- ・人口減少の問題に目を背けることは「現実の無視・隠蔽であり、行政運営を誤った方向へ進める」こととなります。
- ・人口減少は早く進むが、対処できないスピードではありません。悲観的にならず、適度で冷静な危機意識を持つことが必要です。
- ・人口が減り、社会の常識が変わることによるメリットをチャンスととらえる心構えも必要です。

いずれにしても・・・

人口減少を前提としつつ、それに合わせた新たな社会づくりを考えるのが今後の県政の課題です。

「政策の方向性はどうあるべきか」についての試論

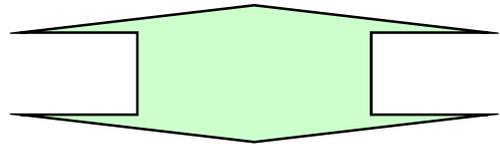
活力・人づくり

人口減少に伴う変化に対応していくための戦略的政策

< 対応すべき課題の例 = 政策の方向性 >

地域内における需要・消費の減少
勤労世代減少に伴う労働力不足
若い人たちの流出増大と流入低下
少子化の進展
高齢者の増大による介護・医療需要の増大
社会が求める人材の変化
限界集落等地域コミュニティの崩壊 など

総点検の
三本柱



< 共通する政策推進の姿勢 >

- ・ 選択と集中
- ・ 社会・経済の広域化への対応
- ・ 県民との協働
- ・ ハードからソフトへ

安全・安心

県民の生活を守り、弱い人を助けるベーシックな政策

< どんな時代でも取り組むべき政策 >

福祉 防災・防犯 社会基盤の整備 教育 環境
~人口減少下の課題に対応する一方で、どんな時代でも行政が取り組むべき課題は何かを認識して対応

地域内需要減少に対応するために

対応すべき将来の課題

～ 地域外から所得を稼ぐ～

課題への対応策
→政策の目的

製造業の振興

長期的に取り組むべき政策

県外・外国から所得を稼ぐことができる産業であるモノづくり産業（製造業）の振興を図り、県内需要の減少下でも地域を支えることができる産業構造をつくる。

農産物の県外・国外市場拡大

県外市場に出荷されている農産物に着目し、さらなる市場の拡大、アジアマーケットをターゲットとした国外市場の拡大を図る。

地域の特産物などブランド地場製品の市場拡大

地域の特性を生かした、利益率が高い地場のブランド商品の市場拡大を進める。

売れるモノ・サービスを作り出せる人と環境づくり

新たな消費を開拓できるような付加価値の高い製品、商品、技術を開発できる人材を育成するため、知恵と工夫を奨励する風土づくりと教育を進める。

～ 地域外から消費を呼び込む～

観光交流の拡大

地域外・外国からの交流人口及び滞在時間・リピーター率を拡大し、観光消費額を増大させることにより、地域内の消費を拡大し、地域経済を支える。

訪れてみたいまちづくり

観光交流のための商品はまちそのものであるという観点に立ち、地域資源の掘り起こし・創出をはじめ、旅行者にやさしく、親切なおもてなしの向上などを通じて、訪れてみたいまちづくりを進める。

～ 稼いだ所得・消費を地域に循環させる～

拡大が見込まれるサービス産業の振興

福祉・介護サービスをはじめ、今後成長が見込まれるサービス産業やコミュニティビジネスの拡大を通じ、地域外や海外から獲得された所得が、地域で消費される仕組みをつくりだす。

まちなか消費を拡大できるまちづくり

住宅、公共施設、企業、商店の中心市街地への誘導などのまちづくりを進めることにより、日常的な消費が地域内で行われるようにし、地域内でのカネの循環を高める。

現役世代人口の減少に対応するために

～ みんなで働いて地域を支える～

女性の働く場の確保と働く環境整備

女性の労働力率を上げ、地域で活躍してもらうために、女性の雇用拡大と同時に、子育てしやすい環境の整備などを進める。

高齢者の働く場の確保と能力開発

雇用者の定年延長や、高齢者向けの就業条件（時短、フレックスなど）の整備、定年後の就労に備えた職業能力開発の早期実施等を通じ、高齢者の就労を促進する。

外国籍県民の生活支援

外国籍県民の生活や子女の教育、地域との交流などを支援することにより、地域の産業を支える人材である外国籍県民が安心して働くことができる環境を整える。

若い人たちの流入を促進し、流出を抑制するために

～若い人が働く場所をつくる～

若い人が望む産業の育成

地域での生活関連サービス産業や、情報産業、福祉・介護・医療サービスなど、若い人たちが働くことができる職場を生み出せる産業を育成・誘致する。

～地域で働く意欲をもつ若者を育てる～

地域産業の魅力向上

モノづくりなど県内主要産業に早期に興味を持ってもらえるような機会の創出や、県内企業の魅力PR、就業環境の充実などに取り組むことで、県内企業への若者の就職を促進する。

～住みたいと思える地域をつくる～

教育・子育て・自然環境などの整備・維持

特に愛知県を中心とする近隣県からの若い人たちの流入を拡大するために、美しい自然環境や子育てや教育、公共サービスなど、住みよい住環境を整備する。

増大する高齢者をめぐる課題に対応するために

～ 高齢者が元気で自活し、社会を支える～

高齢期に備えた健康づくり

充実した高齢期を送るとともに、要介護状態になることを防ぐために、若い時期からの健康づくり対策を強化する。

高齢者による地域活動の拡大

高齢者の生きがいをつくり、地域を支えるために、高齢者による地域活動やコミュニティビジネスを拡大する。

～ 持続可能な高齢者介護・医療をつくる～

介護従事者の拡大

介護サービスの就業改善や福祉の尊さに関する学びの場の拡大を通じ、介護職員の絶対数の不足に対応する。

高齢者介護・医療の効率化

介護・医療の効果的な仕組みを独自に研究するとともに、地域における独自の介護・医療に取り組む。

少子化に歯止めをかけるために

~子どもを持ちたいと思う人にとっての
不安・ハードルをとりのぞく~

子育てにやさしい社会をつくる

社会全体で子育てを応援する雰囲気をつくり、結婚・子育てに夢を持てるようにすることで、出産・子育てへの不安をとりのぞく。

子育て支援の行き届いた地域をつくる

子育てに関する相談や情報提供、医療体制の充実、経済的負担の軽減など、安心して子育てができる地域づくりを進める。

仕事と家庭の両立

企業における子育て支援や、出産・育児後の再就職支援など、仕事と家庭を両立できる体制づくりをすすめる。

過疎化が進む地域に活力を生み出すために

～ 地域が食べていける産業を育てる～

野菜、花き、果樹、畜産など所得の高い農業の育成

一定の所得が期待でき、域外・海外への販売が可能な品目を中心に、過疎地でも食べていける産業としての農業を振興する。

自然環境や歴史文化を活用した観光交流の拡大

豊かな自然環境や歴史文化を最大限活用し、地域の特産品開発などを組み合わせながら、地域外から人と観光消費を呼び込める地域をつくる。

～ 高齢者が暮らしやすいまちをつくる～

高齢者が暮らしやすいコンパクトなまちをつくる

商店、医療施設、公共施設などが地域内にまとまり、歩いて暮らせるようなコンパクトなまちづくりを進める。

人口減少時代に求められる人をつくるために

～少ない数で社会を支えられる人をつくる～

新しい価値を生み出せる創造力の育成

少なくなった労働力人口で経済を維持していくため、新しい価値を生み出し、商品やサービスに付加するなど、高い生産性を挙げられる独創力をもった人材を育成する。

地域や社会と協調できる人材の育成

地域や社会を支える人が減少する中で、これらの活動に積極的に参加しながら、少ない人数でも地域を支えていけるような協調性をもった人材を育成する。

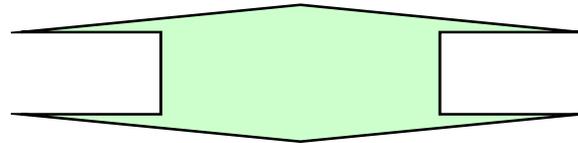
自身の能力を自ら磨くことができる人材の育成

終身雇用制などの仕組みが変化し、企業内の人材育成機能が衰退する中で、自らの秀でた「一芸」をつくり、さらに、これまで企業内・職場内で得られた労働能力を自らの力で、身につけることができる人材を育成する。

人口減少下でも地域を愛し、
地域に住み続ける心を育てるために

～ふるさとへの愛着と誇りづくり～

ふるさとの歴史、文化、伝統、自然などを深く知り、誇りに思えるふるさとの魅力を発見するような取り組みを県民全体で進めることで、「地域への愛着と誇り」をつくり、地域を継承していこうとする意識を高める。



「ふるさとを愛する心」が人口減少下
における地域の最後のよりどころ

県民の暮らしを守り、弱い人を助ける 地方自治体としてのベーシックな政策

どんな時代も変わらず
取り組むべき政策
は何か？

防災・防犯

地域コミュニティ組織の育成など、住民が協力して公共サービスを担えるような体制づくりなど。

社会基盤の整備

社会資本の長寿命化を目指した計画的維持管理や、県内外の交流を促進し、産業の発展に寄与する道路の整備、地域の安全を守る治山事業など。

障害者などハンディを有する人への福祉

弱い立場の人たちが、それぞれの個性を發揮し、豊かに暮らせるための福祉サービスの提供など。

教育

子どもたちがそれぞれの個性を伸ばし、豊かな感性と確かな学力を身につけることができるための教育環境の整備など。

環境の保全

自然への負荷を減らし、豊かな環境を守るための廃棄物対策、地球温暖化対策、循環型社会づくりなど。

目指すべき社会像とはどうあるべきでしょうか

人口減少に伴う課題を克服すると同時に 目指すべき明るい社会とは・・・

知恵と工夫を生かした、大量生産でないモノづくり
産業の栄えた社会

女性や高齢者、外国籍県民が生き生きと働ける社会
若い人たちが働き、快適に、安心して暮らせるまち
安心して子どもを産み育てられる社会

高齢者が元気で自活し、能力を生かして活躍できる
社会

知恵と工夫で新たな価値を生み出せる人があふれる
社会

ふるさとに誇りを持てる社会